



発行所 岩室村役場  
印刷所 巻・北洋印刷K.K

No.94

休日にケガしたら

2月1日	第1日曜日	吉田町	県立吉田病院	3-3131
8日	第2日曜日	巻町	巻病院	2-3111
11日	建国の日	巻町	桑原医院	2-2221
15日	第3日曜日	吉田町	県立吉田病院	3-3131
22日	第4日曜日	分水町	本間医院	2350

国民年金改正法成立

五年年金の実現!!

国民年金高令者  
任意加入のおすすめ

十二月の国会で年金法が改正され、国民年金が出来たときに任意加入されなかつた高令者のかたがたにできるだけ早く拠出制の老令年金を受けていただくためもう一度加入の機会が得られる様、いわゆる五年年金制度が生まれました。すでに制度発足当初加入された方々を除いて加入の道が開かれた事は、七十才に達して福祉年金の受給制限等を受けることもなく、よりよい年金受給者として年金を受給出来非常にめぐる事になります。

該当者の方は出来るだけ早目に加入の申込みをされる様おすすめ致します。

加入出来る人  
明治39・4・2・明治44・4・1  
加入期間 五年間  
保険料(月額) 七五〇円  
もらえる年金

一、老令年金(年額三万円) 五年間保険料を完納したとき  
二、障害年金 一年以上の保険料を引続き納期にきちんとおさめている人で、思いがけない病気やけがで障害者となつたとき  
三、死亡一時金(一万三千元) 三年以上おさめて死亡したとき  
加入の手続き  
加入の申込みはことしの六月三十日までです。すでに年金委員(区長)を通じて申込用紙を各部落に配布してありますから出来るだけ早目に申込み下さい。

わからないことは年金委員を通じて配布した申込用紙に明細がのつていますが、わからないことは住民課国民年金係へおたづね下さい。

明朗にして親切

固定資産評価替について

固定資産(土地、家屋)については三年毎に評価替が行なわれており、今年も評価替の年であり、固定資産評価額は適正な評価で評価されます。物価や土地の値上がり等により、固定資産の評価額も必然的に上昇することになります。

又、土地についても(農地を除く)評価額と課税標準額との対比により一割から三割前年の課税額より課税されることになり、今年特にか屋は全国統一承願します。

一、一された固定資産評価基準により採点評価方法で評価が決定され、その評価と課税標準額との対比により三五%を下廻っている家屋について、前年より一割から三割課税標準額が上昇することになります。

農耕用トラクターの「軽油免税交付申請」は

2月17~20日 税務課 AM9時~PM4時

- 交付申請に必要なもの
- ①免税軽油使用者証交付申請書  
免税証交付申請書(書類は税務課窓口にあります)
  - ②機械の名称、エンジン番号、動力(カタログ検査票)
  - ③機械の所有証明書(役場の証明又は販売店の売渡証明)
  - ④耕作面積証明書(役場の証明)
  - ⑤印かん(共同の場合は共同者全員の印かん)
- ※申請にともない「免税証」の交付は後日お知らせ致します。

おし  
らせ

◎納税相談日のお知らせについて

昭和44年分の所得税の確定申告も迫ってきました。必ず期日に申告されるようお願い致します。

営業等の納税相談が下記の日程で行なわれます。巻税務署より通知が参るはずですから当日、間違いなくお出かけ下さい。

日時 2月26日~2月27日  
3月3日~3月4日  
AM9時~PM4時

場所 岩室村役場第2会議室

なお農業等の納税相談は例年通り3月1日から行なう予定です。後日御連絡いたします。

不動産の売買による(譲渡所得)について

不動産(土地、家屋)を売った場合は必ず申告しなければなりません。

昭和44年中に不動産を売りその代金で1年以内に不動産を求めた場合、買い換えの特例が申告により認められます。

44年中に不動産を売却した人は確定申告期限(3月15日)までに申告されないと買い換えの特例が否認され、不申告加算税が課せられます。

税務署より通知がなくとも譲渡された方は必ず申し出て申告して下さい。

昭和45年1月1日以後の買い換えの特例は償却資産のみが適用されます。

不明の点は税務署又は役場税務課にお尋ね下さい。